

令和5年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
D～補助金等としての妥当性に問題があり、一定期間（3年）内に廃止する。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和4年度 当初予算額	うち 一般財源	令和5年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
1	小樽商科大学包括連携事業補助金		0	0	100	100	100	100	包括連携協定に基づき実施する起業家育成プログラムにおいて、本町を拠点とする合宿が実施されており、それに参加する学生の宿泊費（町内の宿泊施設を利用する場合に限る。）の一部を補助する。 (補助率：2分の1) (上限：1人につき5千円)	A	「商学」専門の高等教育機関である小樽商科大学との連携により、商工会や地元企業、音更高校などとの協力体制を構築しながら、経営感覚に優れた人材や起業家の育成等を推進することで、産業の振興による地域経済の発展が見込まれるとともに、広く町民を対象にしたオンライン講座等の開催などにより学術の振興も図られるなど、本町の持続可能な発展に大きく寄与することが期待できる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		国立大学法人北海道国立大学 機構小樽商科大学												
担当課		企画課												
終 期		3年												
2	特定不妊治療費助成金		0	0	2,425	25	2,425	25	令和5年4月以降に開始した生殖補助医療（特定不妊治療）の治療費自己負担分の一部を助成する。 (補助率：10分の10) (上限：1回につき75,000円)	A	体外受精及び顕微授精等生殖補助医療は、保険適用後も自己負担が高額なこと、複数回の治療を要することなどから、その治療費の一部を助成することは、子どもを産み育てることを希望する夫婦が前向きに妊娠への治療に取り組むための手立てとなり、少子化対策の充実につながることを期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		特定不妊治療を受けた者												
担当課		健康推進課												
終 期		5年												
3	町民みんなで推進するゼロカーボン事業補助金		0	0	7,000	0	7,000	0	町民又は町内事業者が再エネ・省エネ関連の機器等を導入する費用の一部を補助する。 (補助率：補助メニューによる (2分の1～20分の1))	A	今後も太陽光発電システムに対する補助を継続することに加え、蓄電池や電気自動車、V2Hへの補助を新規で実施することにより、災害時におけるレジリエンスが強化できるほか、家庭部門でのCO2排出量が全国と比較して多い本町の特性を踏まえ、年間を通じてエネルギー消費量が多い給湯において省エネ型の機器を新たに補助対象とする。さらにはごみの量を削減でき、比較的安価で導入が可能なごみ処理機やコンポスターを追加することで、町民が補助制度を活用しやすくなり、脱炭素につながる取組のすそ野の拡大が期待できる。町としては道内で最も人口が多い本町において、今後更に温暖化対策を推進していくためには、町民との協働が必須だが、家庭における再エネ・省エネ機器の設置費用は依然として高額なものが多いことから、本補助金による公的支援が必要である。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		町民、町内事業者												
担当課		環境生活課												
終 期		5年												
4	肥料費低減支援事業補助金		0	0	2,650	50	2,650	50	農業者が行う土壌診断の費用に補助する農協に対して補助金を交付する。 (補助率：2分の1) (上限：一般分析1点当たり2千円、全項目分析1点当たり3千円)	A	令和4肥料年度における肥料価格について、ホクレンは、化学肥料の主要11品目の平均で78.5パーセント値上げするなど、肥料価格は過去最高水準に達する状況となっている。肥料価格の高騰は今後も続くことが見込まれる中、土壌分析結果の活用による肥料の減肥や、長期的視点に立った地力増進を推進する必要があることから、補助金の交付が必要である。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		町内農業協同組合												
担当課		農政課												
終 期		3年												

令和5年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
D～補助金等としての妥当性に問題があり、一定期間（3年）内に廃止する。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和4年度 当初予算額	うち 一般財源	令和5年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
5	冬華火inなつぞらのふる里負担金		0	0	300	300	300	300	花火イベントに要する全体経費のうち、安全管理に要する費用の一部を補助する。 (補助率：2分の1) (上限：30万円)	A	令和4年4月に移転開業した道の駅おとふけ「なつぞらのふる里」の閑散期（冬期間）において花火イベントを開催することにより、管内外から多くの集客を見込むことができ、人的交流の促進、地域経済の活性化が図られることから、本件補助金を活用した事業の実施は、道の駅おとふけの目標である「食と体験を基に人々が賑わい交流を行う拠点施設となること」に沿うものであり、本町の発展に寄与するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。ただし、各種団体に協力を求め、負担軽減を図ること。	
補助金等の分類		補助金												運営費補助金等
事業実施主体		(株)北海道新聞社												
担当課		産業連携課												
終 期		5年												
6	飲用井戸等給水施設整備事業補助金		0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	自己居住住宅に、井戸や浄水器等の給水施設を整備するために要する費用の一部を補助する。 (補助率：3分の1) (上限：50～100万円)	A	町内における飲用等生活用水は、大きく分けて水道事業、簡易水道事業、鹿追地区畑かん用水の3系統の給水区域で供給されており、長流枝地区の北側に位置する葎原地区のみ未給水区域として残っている。しかし現実的には給水区域内においても、配水本管から住居が離れており、個人では給水工事を実施する事が困難な給水困難者が一定数存在するため、それらの世帯に対し、飲用井戸等の整備及び水質改善に必要な浄水器等の設置に要する経費について補助金を交付するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		水道給水が困難で、やむを得ず飲用水に井戸等を利用している町民												
担当課		上下水道課												
終 期		5年												
7	学校給食費保護者負担軽減対策事業補助金		0	0	21,449	21,449	21,449	21,449	令和5年4月からの給食費改定に伴い、児童生徒を対象に給食費の値上げ額分を補助する。 (補助率：10分の10)	A	学校給食費の取扱いについては、完全無償化や一部助成を実施している自治体も多く、近年の物価高騰による家計への影響や今後も物価等の上昇が見込まれる中、学校給食費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減が図られるとともに安全・安心な学校給食の充実と提供の持続効果が期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		音更町学校給食協議会												
担当課		教育総務課												
終 期		1年												
8	音和の森伊福部昭音楽記念碑跡地周辺環境整備等補助金		0	0	100	100	100	100	記念碑跡地の周辺環境の整備に要する費用の一部を補助する。 (補助率：2分の1) (上限：10万円)	A	記念碑が令和4年度の強風により部分的に倒壊したため、現在、文化センターと図書館の間の広場への移設する計画を進めている。記念碑跡地には伊福部昭氏が音更ゆかりの偉大な作曲家であることを町内外の人に示すため、記念碑の土台部分を残すとともに史跡標柱を設置する予定であることから、周辺環境の整備が必要となる。また、記念碑跡地までの道路や散策路などを整備することにより、子どもから大人まで自然に触れられる場所として事業等も展開できる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		特定非営利活動法人 トカプチの森												
担当課		図書館												
終 期		5年												
9	観光振興事業補助金		1,000	0	2,000	2,000	1,000	2,000	「帯広駅・十勝川温泉間路線バス無料化事業」及び「モール温泉号事業（旭川便）」を行う。 (補助率：2分の1)	A	新型コロナウイルス感染症による行動制限・渡航制限が解除され、入込は徐々に回復傾向にあるが、北海道への観光客は依然として道央圏に集中しており、これを道東地区に誘客するためには2次交通の充実が必要不可欠である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により団体旅行から個人旅行へシフトする傾向がますます高まる中、2次交通が充実している観光地が選択される傾向にあるため、今後も2次交通対策を継続して実施する必要がある。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		音更町十勝川温泉観光協会												
担当課		商工観光課												
終 期		1年												

既存補助金の再評価

令和5年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
D～補助金等としての妥当性に問題があり、一定期間（3年）内に廃止する。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和4年度 当初予算額	うち 一般財源	令和5年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
10	十勝川温泉集中管理事業補助金		6,130	6,130	19,742	42	△ 13,612	6,088	十勝川温泉旅館協同組合が実施する温泉の集中管理設備等更新及び既存温泉の点検・データ解析等に要する費用の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	北海道遺産「モール温泉」は、本町だけでなく十勝の観光資源の根幹・生命線であることから、適切な維持管理が求められる。本年度は、配管等高効率化基本設計や設計に必要な計器類を導入することにより、観光資源の保護及び省エネルギー化を促進するとともに、観光振興や観光産業の活性化を図る。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		十勝川温泉旅館協同組合												
担当課		商工観光課												
終期		3年												
11	保育施設等ストレスチェック実施促進事業補助金		242	242	242	242	0	0	職員のストレスチェックが義務となっていない、従業員50名未満の認可保育施設等でのストレスチェック実施に要する経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	保育士不足に伴う保育の受皿の減少や保育の質の低下が危惧されている中において、人員不足解消のため、待遇面においては各種処遇改善制度の創設によって着実に改善が図られているものの、労働環境の向上についてはそれぞれの事業所における固有の問題があることなどからケースバイケースの対応が求められる。ストレスチェックは、職員が自身のメンタルの状況を把握する客観的な指標となるとともに、雇用主が職員全体の傾向を把握し、問題の早期解消を図ることが可能となる有用なツールとなりえることから、魅力的な職場作りを進める一助となることが期待でき、ひいては町内保育士の確保対策の一環として効果的なものと考えられる。	D	本来、職員等のメンタルヘルスケアは雇用主の責務で実施するものであり、補助開始から3年が経過し、導入支援としての補助金の役割を果たしたと考えられることから、3年以内での廃止を求める。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		町内の従業員数50人未満の認可保育園等												
担当課		子ども福祉課												
終期		3年												
12	女性防火クラブ交付金		50	50	50	50	0	0	家庭における火災予防の普及徹底及び防火思想の向上を図るため、音更町女性防火クラブが実施する住宅防火啓発活動等に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	このクラブは、家庭における火災予防の普及徹底並びに防火思想の向上を図り、女性の火災科学教育に寄与することを目的として設立されたものである。家庭での火災の早期発見に効果的な住宅用火災警報器の普及活動や火災予防啓発事業への協賛など、町民に対し火災予防思想の普及拡大に積極的に取り組んでいる。この活動は、火災予防に対する町民の理解を深め、火災の撲滅に大きな効果が期待されている。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		音更町女性防火クラブ												
担当課		総務部消防担当												
終期		5年												
13	ラリー選手権支援歓迎事業交付金		300	300	300	300	0	0	ラリー選手権の側面的支援のために、ラリーを成功させる会音更が行う支援事業（ギャラリーステージ、駐車場等の整理誘導等）、歓迎事業（看板等の作成・設置等）、PR事業（広告宣伝等）に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	現在、十勝で毎年開催されている国際的なイベントはラリー北海道のみであり、本町の地域振興や知名度向上にも大きく寄与していることから、ラリー北海道が十勝で開催される限り継続的な支援が必要と考える。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		ラリーを成功させる会音更												
担当課		企画課												
終期		5年												
14	ふるさと介護福祉士育成支援事業補助金		5,500	0	5,500	0	0	0	帯広大谷短期大学の社会福祉科介護福祉専攻に進学・在学する学生の学費、教科書等購入、学外施設等実地研修事業に要する費用を補助する。 (補助率：10分の10) ※学費：10分の3 ※教科書等購入：上限3万円 ※学外施設等実地研修：上限5.4万円	A	全国的な介護人材不足の傾向は続いているが、同補助を受けて帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻を卒業した学生全てが十勝管内の福祉施設等に就職し、さらに一定数の生徒が町内の福祉施設等に就職するなど、事業の効果は高く、地域福祉を支える人材の育成の面からも、今後も支援を継続する必要があるものとする。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		帯広大谷短期大学の社会福祉科介護福祉専攻に進学・在学する学生												
担当課		企画課												
終期		5年												

令和5年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
D～補助金等としての妥当性に問題があり、一定期間（3年）内に廃止する。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和4年度 当初予算額	うち 一般財源	令和5年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
15	潤いと思いやりの地域づくり事業補助金		11,600	0	11,600	0	0	0	町と地域がそれぞれの役割と責任を明確にし、お互いの立場を尊重しながら良好なパートナーシップのもとに町内会等が取り組む地域づくり事業に対し、その経費の一部を補助する。 (定額補助以外は補助率2分の1以内(ただし除排雪、防犯灯のLED化は補助率4分の3、防災用資機材の整備等に対する補助率は3分の2))	A	令和2年度から、冬期間の安全確保のため、町内会が主体となって取り組む除排雪事業に対する補助をさらに利用しやすく改定し、補助率を3分の2以内から4分の3以内に引き上げ、高齢者などの除排雪作業の負担軽減と住宅地内道路の交差点周辺の安全性を高めている。また、令和2年度から町内会加入促進事業を新たに補助対象事業に追加するとともに、7月からは新型コロナウイルス感染症対策として、非接触式温度計の購入に対する2分の1の補助を開始し、令和3年からはマスク、消毒液など、町内会活動を行う上で必要となる物品の購入についても2分の1の補助を始めた。今後も多岐にわたる地域の要望を聞き取り、より活用が図られるよう内容等の検証を行いながら見直しを進め、事業の推進に取り組んでいくことが必要である。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		町内会、複数町内会、自主防災組織及び町長が特に認める団体												
担当課		広報広聴課												
終 期		5年												
16	町内会防犯灯維持費交付金		4,550	4,550	5,000	5,000	450	450	町内会が設置し、維持管理する防犯灯の年間電力使用量相当額を交付する。 (補助率：10分の10)	A	夜間の安全確保のための対策として、町民が最も強く望んでいるが防犯灯の設置である。本来は、町が防犯灯の設置を進めるべきではあるが、本交付金により町の防犯灯を補充する形で町内会が自ら設置し管理することを推進することで、防犯に対する町民の意識高揚が図られ、地域ぐるみの防犯活動につながるが見込まれる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		町内会												
担当課		環境生活課												
終 期		5年												
17	平成30年度農業災害に係る農業経営維持資金利子補給金		565	565	447	447	△118	△118	平成30年梅雨期(7月)豪雨等による災害等で被害を受けた農業者の経営再建及び経営維持安定を図ることを目的として、農業者が借り入れた農業経営時維持資金(利率0.7%)に対し貸付残高の0.35%に相当する利子補給を行う。	A	災害により被害を受けた農業者への支援として、農業経営維持資金に係る利子補給を農協と協調して行うことにより、農業者の経営維持と安定が図られることから、利子補給金の交付は必要である。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		町内農業協同組合												
担当課		農政課												
終 期		1年												
18	老朽危険空家等除却事業補助金		2,500	2,500	2,500	2,500	0	0	保安上危険、衛生上有害、景観を損なっているなど周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等を解体する所有者等に対して解体工事に要する費用の一部を補助する。 (補助率：5分の4) (上限：50万円)	A	適切に管理されていない空家等が全国的に問題となり、平成27年5月26日、空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されました。町は法律に基づき平成29年度に空家等対策計画を策定し、生活環境に深刻な影響を及ぼしている特定空家等の解体費の一部に補助することにより、町民の生活環境の保全を図る。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		個人												
担当課		建築住宅課												
終 期		5年												
19	空家活用定住促進事業補助金		5,600	5,600	5,600	5,600	0	0	空家の利活用と定住促進を図るために、空家の購入に要する費用の一部を補助する。 (補助率：3分の1) (上限50万円) ※子育て世帯又は新婚世帯：10万円加算 ※町外からの転入者：10万円加算	A	適切に管理されていない空家等が全国的に問題となり、平成27年5月26日、空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されました。町は法律に基づき平成29年度に空家等対策計画を策定し、空家の購入に係る費用の一部を補助することにより空家の利活用と定住促進を図る。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		個人												
担当課		建築住宅課												
終 期		5年												

令和5年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
D～補助金等としての妥当性に問題があり、一定期間（3年）内に廃止する。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和4年度 当初予算額	うち 一般財源	令和5年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
20	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃等低廉化補助金		600	300	600	300	0	0	家賃低廉化等を行った住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に低所得の高齢者及び障がい者が入居した場合、家賃の一部（低減額相当）及び債務保証料を補助する。 (補助率：2分の1) (上限：2万円) また、入居時の家賃債務保証料低減額を補助する。 (補助率：10分の10) (上限：6万円)	A	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の改正に伴い、平成29年10月25日から「新たな住宅セーフティネット制度」の運用が開始された。当該制度の経済的支援措置として位置付けられた家賃低廉化及び債務保証料の補助について、対象者を高齢者及び障がい者とし、家賃補助額を本町の実態に適合させた上で実施することにより、空き家の活用と要配慮者への住宅確保が図られる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の賃貸人												
担当課		建築住宅課												
終 期		5年												
21	おとふけ「教育を考える日」記念フェスタ交付金		1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	おとふけ「教育を考える日」の制定を受けて、教育への町民の関心を高めるために開催する記念フェスタ等の開催費用相当額を交付する。 (補助率：10分の10)	A	本団体は、本町の子どもたちの教育のあり方を考えるため、教育関係者や福祉関係者が集まり設立されており、町民の教育に対する関心を高めるための一助となっている。平成24年度に第1回目のおとふけ「教育を考える日」記念フェスタを開催し、コロナ禍においても感染症対策を十分に行い継続して実施している。令和4年度記念フェスタ終了後の実行委員会の会議では、参加者からのアンケートでの反応も良く、今後も内容や運営について見直しを加えながら継続することを確認している。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		おとふけ「教育を考える日」実行委員会												
担当課		生涯学習課												
終 期		5年												